

四半期報告書

(第18期第2四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成21年3月31日

株式会社キャリアデザインセンター

東京都港区赤坂三丁目21番20号

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2 株価の推移	11
3 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1 四半期財務諸表	13
(1) 四半期貸借対照表	13
(2) 四半期損益計算書	14
第2 四半期累計期間	14
第2 四半期会計期間	15
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	16
四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更	17
簡便な会計処理	17
四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理	17
注記事項	18
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月14日
【四半期会計期間】	第18期第2四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社キャリアデザインセンター
【英訳名】	CAREER DESIGN CENTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 多田 弘實
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目21番20号
【電話番号】	03-3560-1611（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画本部長 森 雄三
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂三丁目21番20号
【電話番号】	03-3560-1601
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画本部長 森 雄三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期累計期間	第18期 第2四半期会計期間	第17期
会計期間	自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日	自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日
売上高 (千円)	1,396,876	530,009	4,516,361
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△522,181	△277,230	89,393
当期純利益 又は四半期純損失 (△) (千円)	△596,675	△278,040	28,951
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	-	504,000	504,000
発行済株式総数 (株)	-	60,960	60,960
純資産額 (千円)	-	2,059,654	2,740,662
総資産額 (千円)	-	2,342,458	3,231,527
1株当たり純資産額 (円)	-	35,053.17	45,731.06
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失 (△) (円)	△10,079.48	△4,731.00	484.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	478.06
1株当たり配当額 (円)	-	-	1,000
自己資本比率 (%)	-	87.9	84.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△289,521	-	△53,896
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△86,679	-	△259,013
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△84,102	-	△211,407
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	849,286	1,309,589
従業員数 (人)	-	317	351

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	317
---------	-----

(注) 1. 従業員数は就業人数であります。臨時従業員については、当第2四半期会計期間におけるその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、Webによる求人情報提供サービス、人材紹介等の事業であり、いずれも製造会社のような生産設備を保有しておりません。

従って事業の性格上、生産能力及び生産実績の記載は行っておりません。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称	当第2四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
キャリア情報事業 (千円)	381,199
Web求人広告売上高 (千円)	303,543
その他売上高 (千円)	77,656
人材紹介事業 (千円)	148,809
合計	530,009

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間（平成21年1月1日～平成21年3月31日）における我が国経済は、米国に端を発した世界的金融危機が実体経済へ大きな影響を及ぼし、株安・円高の急速な進行が深刻化するなど、景況感の悪化が一段と顕著になってまいりました。その結果、年初以降は国内の製造業を中心に企業収益が前事業年度に比べて大幅減益や赤字に転ずる企業が続出するなど、バブル崩壊以来の厳しい経営環境が続いております。

雇用情勢においては、3月の有効求人倍率が0.52倍までに低下しており、雇用人員の余剰感が大幅に強まっております。その結果、多くの企業で大規模な雇用調整や採用内定取消を実施するなど、求人企業は新規の採用に慎重な姿勢を見せており、採用予算の縮小や費用対効果を重視する傾向がより一層強まり、人材ビジネスを営む当社にとって依然として大変厳しい状況が続き、売上高については前事業年を大きく下回る結果となりました。

一方、支出面につきましては徹底したコスト削減を行い、賞与引当金の大幅な減額を行うことといたしました。

この結果、当第2四半期会計期間における売上高は、530,009千円、損益面につきましては経常損失277,230千円、四半期純損失278,040千円となりました。

<事業の部門別ごとの業績>

事業の部門別ごとの業績は次のとおりであります。

①キャリア情報事業

当社キャリア情報事業は、Web求人広告・情報誌求人広告・適職フェア等の商品・サービスを展開しております。

当第2四半期会計期間におきましては、景気動向の先行きは依然不透明であることから、大手企業においては採用予定人数が流動的であり、年間広告掲載契約のキャンセル・採用予算の縮小などが相次いでおり当社における大手企業との取引社数及び取引単価は縮小傾向にあります。また、中小企業については採用ニーズはあるものの、採用予算が潤沢ではないことから費用対効果を重視する傾向はより一層顕著であり、競合状況も激しいことから新規取引に至らないまたは取引単価が低い契約となってしまうしております。

一方、第1四半期から引き続き効果的な広告宣伝活動を行った結果、「@type」における会員登録状況が好調であることから、掲載求人広告企業1社に対する応募効果は非常に高くなっており、前事業年度同期比の約3倍となっております。これを受け、当2四半期会計期間より成果報酬型の求人広告モデルの販売を開始し、新規取引社数の拡大を図りました。

以上の結果、当第2四半期会計期間におけるキャリア情報事業の売上高は381,199千円となりました。

②人材紹介事業

当社人材紹介事業は、ご登録頂いた求職者の方に最適な求人案件をご紹介します登録型人材紹介を運営しております。

当第2四半期会計期間におきましては、金融不安の影響を受け、当社が重点的に開拓を進めていた金融業界の求人企業の採用凍結が相次ぎ、その他業界でも当社が得意としていたIT業界など採用継続を行う企業においても採用基準が一層厳格となったことから成約件数が減少いたしました。

一方、登録者数については、広告宣伝費の抑制を行っているものの対前年比130%の登録獲得実績を実現しており、この増加した登録者に対応すべく当第2四半期会計期間より手薄となっていた不動産・サービス業界における新規の求人案件の獲得を図った結果、成約マッチング率が増加いたしました。

以上の結果、当第2四半期会計期間における人材紹介事業の売上高は148,809千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は2,342,458千円となり、前事業年度末に比べ889,069千円減少いたしました。流動資産は1,728,556千円となり、前事業年度に比べ850,479千円減少いたしました。主な減少要因につきましては

は、現金及び預金が460,303千円減少したこと等によるものです。

固定資産は613,901千円となり、前事業年度末に比べ38,589千円減少いたしました。主な減少要因につきましては、繰延税金資産を全額取り崩したことなどによるものです。

当第2四半期会計期間末の負債合計は282,804千円となり、前事業年度末に比べ208,061千円減少いたしました。主な増加要因につきましては、流動負債における未払金が82,999千円減少したこと、賞与引当金が61,612千円減少したことなどによるものです。

当第2四半期会計期間末の純資産合計は2,059,654千円となり、前事業年度に比べ681,008千円減少いたしました。主な減少要因につきましては、利益剰余金が656,605千円減少したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、139,801千円減少し、849,286千円となりました。これは、税引前四半期純損失があったこと等によるものであります。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間の営業活動により減少した資金は、106,322千円でありました。これは、税引前四半期純損失が277,230千円でありましたが、売上債権の減少が128,556千円、法人税等の還付が155,830千円であったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間の投資活動により減少した資金は、30,385千円でありました。これは、ソフトウェア等無形固定資産の取得による支出が28,295千円、有形固定資産の取得による支出が1,243千円であったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間の財務活動により減少した資金は、3,094千円でありました。これは、配当金の支払が502千円、自己株式の取得による支出が3,596千円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	206,400
計	206,400

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年5月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	60,960	60,960	東京証券取引所 （市場第二部）	（注）
計	60,960	60,960	—	—

（注）1. 当社は単元株制度を採用しておりません。

2. 発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

3. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成15年12月18日定時株主総会決議（平成16年4月8日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 （平成21年3月31日）
新株予約権の数（個）	130
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,040 （注）1, 3, 4, 5, 7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	18,750 （注）2, 3, 4, 5
新株予約権の行使期間	平成17年12月19日から 平成22年12月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 18,750 資本組入額 9,375 （注）2, 3, 4, 5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の役員、従業員の地位にあることを要する。ただし、当社に対する過去の貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 株式の数は、当社が株式分割等により新規発行価額を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 発行価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 平成16年3月25日開催の取締役会決議により、平成16年4月12日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、平成16年5月10日をもって1株を2株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は400株から800株に、新株予約権の行使時の払込金額は1株につき、150,000円から75,000円にそれぞれ調整されております。
4. 平成17年2月9日開催の取締役会決議により、平成17年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、平成17年5月20日をもって1株を2株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は800株から1,600株に、新株予約権の行使時の払込金額は1株につき、75,000円から37,500円にそれぞれ調整されております。
5. 平成17年8月9日開催の取締役会決議により、平成17年9月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、平成17年11月18日をもって1株を2株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は1,600株から3,200株に、新株予約権の行使時の払込金額は1株につき、37,500円から18,750円にそれぞれ調整されております。
6. その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。
7. 新株予約権の目的となる株式の数は、行使及び退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととなります。

②平成17年12月20日定時株主総会決議（平成18年4月27日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	267
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	267(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	455,128(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年12月21日から 平成24年12月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 455,128 資本組入額 227,564 (注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の役員、従業員の地位にあることを要する。ただし、当社に対する過去の貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 株式の数は、当社が株式分割等により新規発行価額を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 発行価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めておりません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	—	60,960	—	504,000	—	706,647

(5) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
パーシングディヴィジョンオブドナルドソン ラフキンアンドジェンレットエスイーシーコー ポレイション (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	東京都品川区東品川2-3-14	8,037	13.18
多田弘實	東京都世田谷区	7,140	11.71
全研本社株式会社	東京都新宿区西新宿1-4-11	2,196	3.60
株式会社キャリアブレイン	東京都港区浜松町1-18-16 住友浜松町ビル7F	1,808	2.96
キャリアデザインセンター社員持株会	東京都港区赤坂3-21-20 赤坂ロングビーチビル	1,687	2.76
あいおい損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社)	東京都港区浜松町2-11-3	1,600	2.62
株式会社ダイヤモンド社	東京都渋谷区神宮前6-12-17	1,200	1.96
株式会社オークネット	東京都千代田区三番町8-1	800	1.31
東京海上キャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	800	1.31
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場2-4-8	800	1.31
計	—	26,068	42.76

(注) 1. 当社の保有する自己株式2,202株(保有比率3.61%)は上表に含まれておりません。

2. コニファー・キャピタル・マネジメント・エルエルシーから、平成20年2月18日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で5,924株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含まれておりません。
なお、コニファー・キャピタル・マネジメント・エルエルシーの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	コニファー・キャピタル・マネジメント・エルエルシー
住所	米国ニューヨーク州ニューヨーク市スイート4701フィフス・アベニュー767
所有株式数	5,924株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合	9.71%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,202	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 58,758	58,758	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	60,960	—	—
総株主の議決権	—	58,758	—

② 【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社キャリアデザインセンター	東京都港区赤坂三丁目21番20号	2,202	—	2,202	3.61
計	—	2,202	—	2,202	3.61

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高 (円)	24,570	22,000	24,500	20,480	19,530	13,500
最低 (円)	14,600	13,200	17,700	16,550	11,200	10,020

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項5号のただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年10月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,349,286	1,809,589
受取手形及び売掛金	162,189	432,605
仕掛品	5,420	34,782
繰延税金資産	—	29,930
その他	212,715	274,902
貸倒引当金	△1,055	△2,774
流動資産合計	1,728,556	2,579,036
固定資産		
有形固定資産	*1 126,642	*1 140,677
無形固定資産		
ソフトウェア	291,477	304,815
その他	48,808	45,280
無形固定資産合計	340,285	350,096
投資その他の資産	*2 146,973	*2 161,717
固定資産合計	613,901	652,491
資産合計	2,342,458	3,231,527
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,639	59,222
未払金	129,371	212,371
未払法人税等	3,355	5,711
賞与引当金	10,000	71,612
その他	88,314	121,105
流動負債合計	256,681	470,022
固定負債		
退職給付引当金	26,122	20,842
固定負債合計	26,122	20,842
負債合計	282,804	490,865
純資産の部		
株主資本		
資本金	504,000	504,000
資本剰余金	775,953	775,953
利益剰余金	875,299	1,531,904
自己株式	△95,598	△71,195
株主資本合計	2,059,654	2,740,662
純資産合計	2,059,654	2,740,662
負債純資産合計	2,342,458	3,231,527

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	1,396,876
売上原価	490,485
売上総利益	906,390
販売費及び一般管理費	* 1,443,444
営業損失(△)	△537,053
営業外収益	
受取利息	2,060
解約手数料	7,250
還付加算金	5,233
その他	563
営業外収益合計	15,107
営業外費用	
為替差損	0
支払手数料	235
営業外費用合計	235
経常損失(△)	△522,181
特別損失	
固定資産除却損	27,500
特別損失合計	27,500
税引前四半期純損失(△)	△549,681
法人税、住民税及び事業税	1,620
法人税等調整額	45,373
法人税等合計	46,993
四半期純損失(△)	△596,675

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	530,009
売上原価	215,583
売上総利益	314,425
販売費及び一般管理費	* 603,472
営業損失(△)	△289,046
営業外収益	
受取利息	1,430
解約手数料	4,890
還付加算金	5,233
その他	497
営業外収益合計	12,051
営業外費用	
支払手数料	235
営業外費用合計	235
経常損失(△)	△277,230
税引前四半期純損失(△)	△277,230
法人税、住民税及び事業税	810
法人税等合計	810
四半期純損失(△)	△278,040

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失(△)	△549,681
減価償却費	61,794
貸倒引当金の増加額	△2,463
賞与引当金の減少額	△61,612
退職給付引当金の増加額	5,280
受取利息	△2,060
固定資産除却損	27,500
売上債権の減少額	271,174
たな卸資産の減少額	31,531
仕入債務の減少額	△33,583
未払消費税等の増減額	△10,342
未払金の減少額	△63,983
前払費用の増加額	△126,375
その他	9,019
小計	△443,802
利息の受取額	813
法人税等の還付額	155,830
法人税等の支払額	△2,362
営業活動によるキャッシュ・フロー	△289,521
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△4,285
無形固定資産の取得による支出	△80,701
その他	△1,692
投資活動によるキャッシュ・フロー	△86,679
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△24,403
配当金の支払額	△59,699
財務活動によるキャッシュ・フロー	△84,102
現金及び現金同等物の減少額	△460,303
現金及び現金同等物の期首残高	1,309,589
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 849,286

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更に伴う当第2四半期累計期間の損益への影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 この変更に伴う当第2四半期累計期間の損益への影響はありません。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間(自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末 (平成20年9月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、128,595千円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、112,025千円であります。
※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 Δ 6,600千円	※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 Δ 7,345千円

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 79,365千円
給与手当 457,984千円
退職給付費用 5,132千円
広告宣伝費 417,237千円
販売促進費 90,894千円
減価償却費 16,548千円
賞与引当金繰入額 10,000千円

当第2四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 36,750千円
給与手当 227,481千円
退職給付費用 4,122千円
広告宣伝費 146,763千円
販売促進費 30,332千円
減価償却費 8,452千円
賞与引当金繰入額 Δ 1,992千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,349,286
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 500,000
現金及び現金同等物 <u>849,286</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年3月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成20年10月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 60,960株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,202株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年12月18日 定時株主総会	普通株式	59,930	1,000	平成20年9月30日	平成20年12月19日	利益剰余金

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末 (平成20年9月30日)
1株当たり純資産額 35,053.17円	1株当たり純資産額 45,731.06円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 10,079.48$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 4,731.00$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	$\Delta 596,675$	$\Delta 278,040$
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	$\Delta 596,675$	$\Delta 278,040$
期中平均株式数(株)	59,197	58,770
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月14日

株式会社キャリアデザインセンター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 隆志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大金 陽和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャリアデザインセンターの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第18期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年10月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キャリアデザインセンターの平成21年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。